

# あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～  
【平成26年4月1日現在】

<b>センターの名称</b>		安田町あったかふれあいセンター（JA土佐あき）	
<b>実施場所</b>		安田町地域ふれあいセンター内（高知県安芸郡安田町安田2111-1） ほか、地域各集会所6か所	
<b>実施日時</b>		安田町ふれあいセンター（火）午前10時～午後3時（木）午前9時30分～午後3時 ・高齢者の介護予防活動等 東島老人憩いの家（月）午後1時30分～午後3時00分 ・高齢者の介護予防活動等 東島城集会所（月）（木）午後1時30分～午後3時00分 ・高齢者の介護予防活動等 東島中村東集会所（水）午後1時30分～午後3時00分 ・高齢者の介護予防活動等 唐浜老人里の家（水）（金）午後1時30分～午後3時00分 ・高齢者の介護予防活動等 東谷集会所（金）午後1時30分～午後3時00分 ・高齢者の介護予防活動等 不動集会所（金）午前10時～午後0時 ・高齢者の介護予防活動等	
<b>対象者</b>		安田町在住の方	
<b>実施内容</b> (週や日のスケジュール等を記載)		週5日、9回 高齢者等を対象としたサロンを開催し、介護予防等の事業を実施する。	
<b>実施機能の具体的内容</b>	集い	○	高齢者の健康や生きがい作りを見守り楽しく過ごす。
	預かる	—	
	働く	—	
	送る	○	週5回 地理的条件等により送迎を必要とする利用者の送迎を行う。
	交わる	○	中芸五箇町村の交流、町内あったかの交流や社会行事に参加
	学ぶ	○	利用者やボランティア等のレベルアップに研修会を行う。
	訪問	○	週2回 誘い出しが必要な高齢者等を訪問する。
	相談	○	集いの場や、訪問で相談を受ける。
	つながぎ	○	受けた相談内容を整理して、次のサービスにつなげる。
	生活支援	○	訪問した際に、生活に困っていることを支援する。
	泊り	—	
	移動手段の確保	—	
	配食	—	
<b>利用料金・利用条件等</b>		火曜日、地域ふれあいセンターの昼食代(その日の経費の人数割)は自己負担、その他必要に応じて自己負担あり。	
<b>PR</b>		介護予防活動(いきいき体操、かみかみ体操)を通じて地域で健康で安心して暮らせるようにサポートしています。リサイクル布での手芸品や袋もの、手書きの葉など一年間の作品を神峯寺のおせつたいに活用、生きがいつくりのお手伝いもしています。また、学童との餅つき大会や昔遊びの交流、町行事への参加、バス見学など参加者と一緒に楽しく出来る事を計画しています。また、月一回のリハビリ講習会では夫婦で参加、男性の参加も増え町田先生の指導のもと楽しく研修しています。	
<b>連絡先</b>		事業所	土佐あき農業協同組合（JAあったかふれあいセンター）
		住所	高知県安芸郡安田町安田1847 安田支所内
		電話	0887-38-5030
		FAX	0887-32-1211
		E-mail	
<b>写真</b>			
<b>上記について、市町村問い合わせ先</b>		担当課室	安田町町民生活課
		電話	0887-38-6712 (代表6711)
		FAX	0887-38-6780
		E-mail	ysd-choumin@town.yasuda.kochi.jp